様式第1号（第11条関係）

ばい煙指定施設設置（使用・変更）届出書

令和　　年　　月　　日

いわき市長　殿

住所

氏名又は名称

法人にあっては

その代表者の氏名

電話番号

届出者

福島県生活環境の保全等に関する条例第13条第1項（第14条第1項、第15条第1項）の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  |
| ばい煙指定施設の種類及び構造 | 別紙1のとおり。 |
| ばい煙指定施設の使用方法 | 別紙2のとおり。 |
| ばい煙処理の方法 | 別紙3のとおり。 |
| 資本の額又は出資の額 |  | ※整理番号 |  |
| 常時使用する従業員の数 |  | ※受理年月日 |  |
| 公害防止担当部課（担当者氏名・連絡先） | （電話番号） |
| 事業の内容 |  |

備考

1. 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. ※印の欄には、記載しないこと。
3. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1

ばい煙指定施設の種類及び構造

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ばい煙指定施設の種類 |  |  |
| 工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 名称及び型式 |  |  |
| 設置年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 着手予定年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 使用開始予定年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 規模又は能力 | 伝熱面積 | m2 | m2 |
| 燃料の燃焼能力 | L／ht／hkg／h | L／ht／hkg／h |
| 原料の処理能力 | kg／ht／日 | kg／ht／日 |
| 火格子面積、羽口面断面積又は火床面積 | m2 | m2 |
| 変圧器の定格容量 | KVA | KVA |
| 焼却能力 | kg／h | kg／h |
| 電流容量 | kA | kA |

備考

1. ばい煙指定施設の種類の欄は、福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）別表第1に掲げる表番号、項番号及び名称を記入すること。
2. 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始年月日の欄に、それぞれ記載すること。
3. 規模又は能力の欄は、規則別表第1の左欄に掲げる施設の該当右欄に掲げる項目について記入すること。

別紙2

ばい煙指定施設の使用の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 使用状況 | 1日の使用時間及び月使用日数等 | 時～　　時時間/回　　回/日　　日/月 | 時～　　時時間/回　　回/日　　日/月 |
| 季節変動 |  |  |
| 原材料(ばい煙の発生に影響のあるものに限る。) | 種類 |  |  |
| 使用割合 |  |  |
| 原材料中の成分割合(%) | いおう分ｶﾄﾞﾐｳﾑ分 | 鉛分弗素分 | いおう分ｶﾄﾞﾐｳﾑ分 | 鉛分弗素分 |
| 1日の使用量 |  |  |
| 燃料又は電力 | 種類 |  |  |
| 燃料中の成分割合(%) | 灰分 | いおう分 | 窒素分 | 灰分 | いおう分 | 窒素分 |
| 発熱量 |  |  |
| 通常の使用量 |  |  |
| 混焼割合 |  |  |
| 排出ガス量(Nm3/h) | 湿り | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 乾き | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 排出ガス温度(℃) |  |  |  |  |
| 排出ガス中の酸素濃度(%) |  |  |  |
| ばい煙の濃度 | ばいじん　　　　　　(g/Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物　(mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 塩素　　　　　　　(mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 塩化水素　　　　　 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 鉛及びそのその化合物　(mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 銅及びその化合物　 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 亜鉛及び化合物　　 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| シアン化水素　　　 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| リン化水素　　　　 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| 砒素及びその化合物 (mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| クロム及びその化合物　(mg/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/ Nm3) | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 |

備考

1. 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(％)の欄の記載にあたっては、重量比％又は容量比％の別を明らかにすること。
2. ばい煙濃度の欄には、ばいじんについては福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第3の左欄に掲げる施設におけるばいじんの乾きガス中の濃度を、指定有害物質については同規則別表第4の左欄に掲げる施設における同表の中欄に掲げる指定有害物質の乾きガス中の濃度を記入すること。
3. ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること

別紙3

ばい煙の処理の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| 処理に係るばい煙指定施設の工場又は事業場における施設番号 |  |  |
| ばい煙処理施設の種類、名称又は型式 |  |  |
| 設置年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 着手予定年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 使用開始予定年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 処理能力 | 排出ガス量　 (Nm3/h) | 最大 |  |  |
| 通常 |  |  |
| 排出ガス温度　(℃) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| ばい煙の濃度 | ばいじん　(g/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| カドミウム及びその化合物　(mg/ Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 塩素　 (mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 塩化水素　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 弗素、弗化水素及び弗化珪素 　　　 (mg/ Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 鉛及びその化合物　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 銅及びその化合物　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 亜鉛及びその化合物　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| シアン化水素　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| リン化水素　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 砒素及びその化合物　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| クロム及びその化合物　(mg/Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| ダイオキシン類　(ng-TEQ/ Nm3) | 処理前 |  |  |
| 処理後 |  |  |
| 捕集効率（％） | ばいじん |  |  |
| カドミウム及びその化合物 |  |  |
| 塩素 |  |  |
| 塩化水素 |  |  |
| 弗素、弗化水素及び弗化珪素 |  |  |
| 鉛及びその化合物 |  |  |
| 銅及びその化合物 |  |  |
| 亜鉛及びその化合物 |  |  |
| シアン化水素 |  |  |
| リン化水素 |  |  |
| 砒素及びその化合物 |  |  |
| クロム及びその化合物 |  |  |
| ダイオキシン類 |  |  |
| 使用状況 | 1日の使用時間及び月使用日数等 | 時～　　時時間/回　　　回/日　　　日/月 | 時～　　時時間/回　　　回/日　　　日/月 |
| 季節変動 |  |  |
| 排出口の実高さHo,、口径 　　　　　　　　　　(m) |  |  |
| 補正された排出口の高さHe　 　　　　　　　　　(m) |  |  |
| 排出速度　　　　　　　　　　　　　　　　　　(m/s) |  |  |

備考

1. 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始年月日の欄に、それぞれ記載すること。
2. ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
3. 補正された排出口の高さHeは、大気汚染防止法施行規則第３条第２項の算式により算定すること。
4. ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

付表

発生源施設等一覧

工場・事業場名：

[ ] 大気汚染防止法

[ ] 水質汚濁防止法

[ ] 騒音規制法

[ ] 振動規制法

[ ] ダイオキシン類対策特別措置法

[ ] 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

[ ] 福島県生活環境の保全等に関する条例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出前 | 設置・使用・変更・廃止・承継 | 届出後 |
| 発生源施設等の種類 | 発生源施設等の種類 | 発生源施設等の種類 |
| 項号番号 | 名称(規模・能力) | 台数 | 項号番号 | 名称(規模・能力) | 台数 | 項号番号 | 名称(規模・能力) | 台数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

添付書類一覧（特定施設）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 添　　付　　書　　類 |
| 1 | ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮・運転管理に関する事項が分かる書類 |
| 2 | 排出ガスの発生・処理に係るフローの概要が分かる書類（大気基準適用施設の場合） |
| 3 | 排出ガスの測定箇所が分かる書類（大気基準適用施設の場合） |
| 4 | 用水・排水に係るフローの概要が分かる書類（水質基準適用事業場の場合） |
| 5 | 緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法が分かる書類 |
| 6 | 特定施設の概要図（構造、主要寸法が分かるもの） |
| 7 | 委任状（法人の代表者以外（支店長、工場長、営業所長など）が届出する場合） |